

日本代協(岡部繁樹会長)は6月16日、東京・千代田区の損保会館で平成27年度通常総会を開催し、平成26年度事業報告案などの付議事項が承認された。

# 前年度に比べ会員260店増加 日本代協が27年度通常総会を開催

総会に先立ち、岡部会長は「禁止行為として金融」を明示する法律から、お客様意向から契約に至るまでの募集プロセス全体において、よりきめ細やかなお客様対応を求め、ルールを変革し、これを適正に行うために代理店にも体制整備義務を課す、という仕組みになる」と説明。そのうえで会員代理店に向けては「来年5月の施行」とはいえ、P D C Aサイクルがうまく機能するか確認するためにも、本年12

月末をめぐりして体制を整える必要がある」と呼びかけ、早期に全会員代理店が法改正の内容を再認識し、自身の業務に落とし込んでいくことが必要だとの考えを示した。

次いで来賓挨拶した樽川氏は、保険代理店・使用人の適正化、改正保険法をふまえた監督指針の改正、日本代協の取り組みの3点について述べた。



挨拶する岡部会長

「来年5月の施行」とはいえ、P D C Aサイクルがうまく機能するか確認するためにも、本年12



樽川氏(協力者を求める)要請文を発信したことを明かした。あわせて、「改正保険業

法の施行を見据え、全国の会員代理店への積極的な情報発信をお願いしたい」と述べた。

日本代協の取り組みについては、同協会の会員数が増加となった点を引き合いにしたうえで、「全国の代理店に向けて使用人の適正化や業法改正などに係る情報提供を精力的に実施してきたことが業界で認められ、貴会の信頼につながり、ひいては会員数の増加となって表れたのだろうと考えている」と述べるなど、代協の取り組みを称した。

総会に入り、昨年度事業報告では対外的には行政、損保協会、保険会社各社、業界他団体、消費者団体等との情報交換を精力的に重ねてきた結果、業界における存在感をさらに増すことができ、また、対内的には会員増強の取り組みや国民年金基金の加入者募集を除き、おむね計画通りに推進することができた」と総括。

一方で、「依然として各地の代協の取り組みに濃淡があり、意識・行動の温度差が埋め切れていないことや組織決定しにくいことや組織決定しにくいことも実行できていないことも認識している」と次年度に向けた課題を示した。

会員増強面については、業法改正対応や代理店の賠償責任、代理店経営者の労務・税務などの動向を情報提供したことなどにより、対前年度比で260店の会員数増加になったことを報告。対前年度比で200店以上の増加は平成4年以来、23年ぶりとなる。

募集人の資質向上に向けた取り組みについては、今年4月開講の損害保険大学課程コンサルテ

ィングコースの受講者数が1210名となったことを報告。今後も制度の周知に努め、将来的には消費者から募集人に対して「同制度の最高資格である」損害保険トータルプランナーの資格を持つくらいに制度が浸透するよう、さらに取り組んでいきたい」とした。

地域社会貢献活動では、損保協会との連携による取り組みのうち、「ぼうさい探検隊」には代協関連で43団体165マップ、1810名の応募があり、このうちの7作品が佳作に入賞したと報告。今後も取り組みに力を入れることを確認した。